

(様式8)

公共事業終了箇所評価調書

評価確定日(令和2年10月26日)

事業コード	R2-農-終-04	区分	●国庫補助	県単独
事業名	経営体育成基盤整備事業	部局課室名	農林水産部農地整備課	
事業種別	ほ場整備	班名	農地整備班	(tel)018-860-1824
路線名等	中仙中央	担当課長名	舛谷 雅広	
箇所名	大仙市	担当者名	小野寺 平崇	
政策コード	03	政策名	新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略	
施策コード	03	施策名	秋田米の戦略的な生産・販売と水田フル活用	
指標コード	04	施策目標(指標)名	複合型生産構造への転換を支える基盤整備の促進	

1. 事業の概要

事業の背景及び目的	本地区は秋田県の南部、一級河川齊内川左岸に展開する水田地帯である。地区的現状として、地下水位が高く転作への取り組みに困窮しているほか、用排水路の多くが用排兼用土水路で、法面の崩壊・漏水等で機能が十分に発揮されないため水管理に苦慮しており、維持管理に多大な労力を費やしている。また、米価の低迷が続く現在、60歳以上の受益者も50%に迫るなど高齢化が著しく進んでいる。こうした現状から、生産性の高い農業経営と農業法人及び担い手に農地の集積を行い、農業機械の過剰投資の抑制や低コスト化、高生産性農業経営の実現を図るものである。					
	事業期間	前回(H29年) H24年～H30年 終了 H24年～H30年	総事業費	前回(H29年) 41.7億円 終了 41.8億円	国庫補助率	55%
事業規模	前回(H29年) 区画整理工 268.9ha 終了 区画整理工 267.6ha					
事業効果の要因変化及び発現状況	事業費内訳内容(千円)及び要因変化	前回評価計画① 事業費 経内 費訳 事業内容 ココスト・効果対比較 ○最終コスト ○費用便益	最終② 4,176,000 4,164,000 3,597,000 64,000 511,000 区画整理 268.9ha 暗渠排水 268.9ha 測量設計 用地補償 事業費の増 ↓ 終了B／C=(1.60)	増減②-① 12,000 精査による増 8,000 0 4,000 区画整理 267.6ha 暗渠排水 267.6ha 測量設計 用地補償 事業費の増 事業費精査による増	理由 精査による増 8,692,000千円 → 11,177,000千円 作物生産効果、国産農産物安定供給効果の発現によるもの 【費用】 事業費の増 4,164,000千円 → 4,176,000千円	
	目標達成率	指標名 指標式 指標の種類 目標値a 実績値b 達成率b/a	評価箇所における担い手等への農地集積率 地区内の担い手等の経営面積÷ほ場整備地区面積 ●成果指標 業績指標 87.6%(234.5ha) 87.6%(234.5ha) 100%	低減指標の有無 データ等の出典 a:活性化計画書 b:流動化達成状況報告書 把握の時期	有 ●無	●無 R2年3月
		指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法 ○指標を設定することができなかった理由及び把握方法と成果 ※データの出典含む				
	自然環境の変化	整備にあたっては、地区外に泥水を流さないよう汚濁防止対策を実施するなど環境に配慮した。自然環境の変化は特になし。				
	社会経済情勢の変化	米政策の見直しなど農政改革を受け、米に依存しない複合型生産構造の確立が求められている。現計画である「第3期ふるさと秋田元気創造プラン(H30～R3)においても、重点戦略の重要な取組の一つとして「産地づくりと一体となった基盤整備の促進」を図ることとしている。				
	事業終了後の問題点及び管理・利用状況	ほ場は適切に管理されており、事業効果が発揮されている。また、事業を契機として、農業法人5組織、担い手5戸に地区面積の87.6%が利用集積されるなど、効率的な営農が展開されている。				

(中仙中央 地区)

住民満足度等の状況 (事業終了後)	<p>①満足度を把握した対象 ●受益者 ●一般県民 (時期:R2年9月) ②満足度把握の方法 ●アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット その他の方法 (具体的に) ③満足度の状況 アンケート調査の結果、ほ場整備の総合評価について、受益者(回答者254名)の77%が「満足・ほぼ満足」、地域住民(回答者37名)の72%が「実施してよかったです」と評価しており、一定の満足度が得られている。</p>
上位計画での位置付け	「第3期ふるさと秋田元気創造プラン」 戦略作物等の産地づくりと一体となったほ場整備を推進し、併せて農業法人など地域の中核となる経営体への農地集積を促すことにより、効率的な農業経営への転換を図る。
関連プロジェクト等	園芸メガ団地育成事業
前回評価結果等	<p>●選定または継続 改善 見直し 保留又は中止 ①指摘事項 なし ②指摘事項への対応 なし</p>

2. 所管課の自己評価

観点	評価の内容(特記事項)	評価結果
有効性	<p>①住民満足度の状況 ●A ○B ○C アンケート調査の結果、ほ場整備の総合評価について、受益者(回答者254名)の77%が「満足・ほぼ満足」、地域住民(回答者37名)の72%が「実施してよかったです」と評価しており、一定の満足度が得られている。</p> <p>②事業の効果 ●A 達成率100%以上 ○B 達成率80%以上100%未満 ○C 達成率80%未満 担い手等への農地集積割合の達成率は100%であり、事業による有効性は高い。</p>	<p>●A ○B ○C</p>
効率性	<p>①事業の経済性の妥当性 ●A ○B ○C 経済性の判断として費用便益費は、1.0以上に対して1.60であり、経済性は妥当である。</p> <p>②コスト縮減の状況 ○A 縮減率20%以上 ○B 縮減率20%未満 ○C 縮減なし</p>	<p>●A ○B ○C</p>
総合評価	<p>●A (妥当性が高い) ○B (概ね妥当である) ○C (妥当性が低い) ○水稻を基幹作物として、大豆、えだまめ、トマトなどの複合作物へ取り組むなど、事業の効果が発現している。 ○有効性、効率性とも評価が高く、農家や地域住民から高い満足度が得られており、事業の妥当性は高い。</p>	

3. 評価結果の同種事業への反映状況等(対応方針)

ほ場整備を契機として経営体を育成し、農地集積による経営規模の拡大を図るよう今後も指導を行って行きたい。また、コスト縮減や環境配慮に積極的に取り組むとともに、地域農業の目指す姿に応じた整備、更なる複合経営への取り組みや戦略作物の産地づくりを推進する。

4. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。

○総合評価の判定基準

総合評価の区分	判 定 基 準	総合評価
A(妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	
B(概ね妥当である)	「A」判定、「C」判定以外の場合	A
C(妥当性がない)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合	